

学校生活や子供の変化など

子供の様子が 気になったときの 対応

～ 子供を支える保護者のかかわり ～

- 子供の様子が気になったときは …………… P.1
- 1-① 子供の様子に注目する …………… P.2
- 1-② 子供の話を聞く …………… P.3
- 2-① 学校に相談する …………… P.4
- 2-② 学校と一緒に解決方法を考える …………… P.5
- 3-① 専門機関に相談する …………… P.6
- 3-② 学校以外の相談窓口 …………… 【裏表紙】

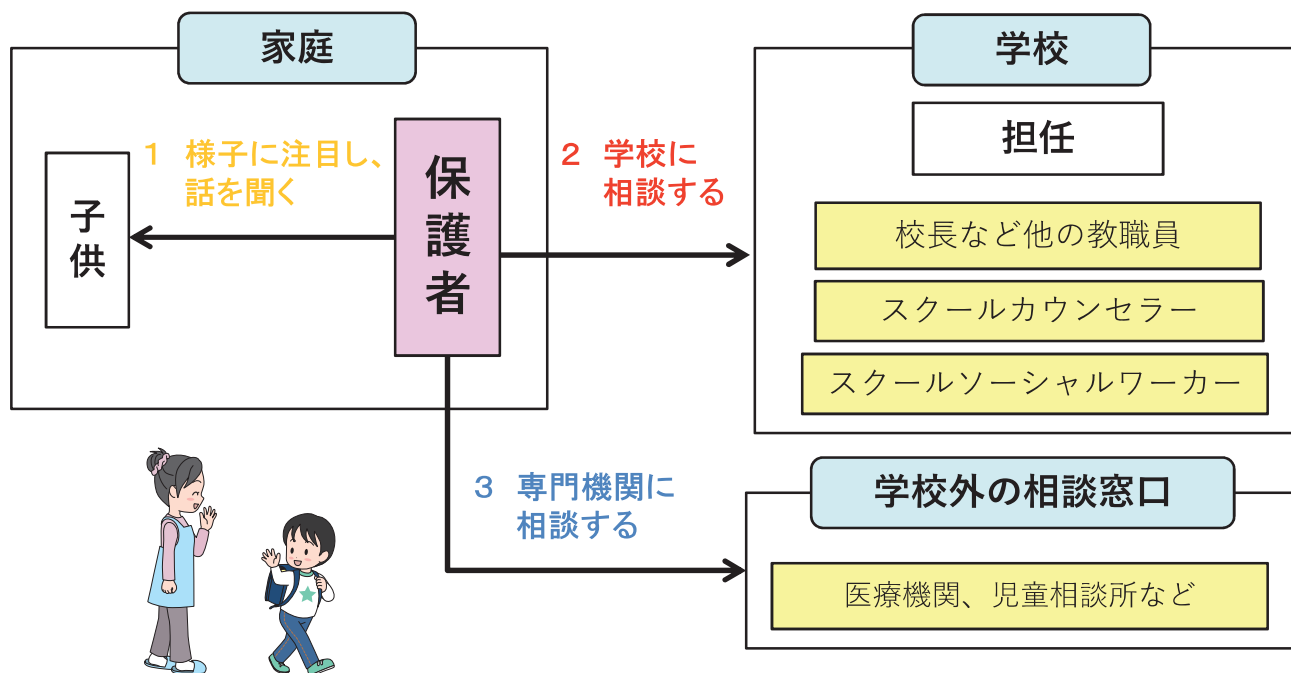
子供が元気に充実した学校生活を送ることは、保護者にとっても教職員にとっても大きな願いです。しかし、ときには登校をしぶったり、欠席したりすることがあるかもしれません。

子供が学校生活になじみにくくなる要因は一人一人違います。この冊子では、保護者が子供の様子で気になることがあったとき、子供にどのようにかかわり、学校などにどのように相談したらいいのかを具体的に説明しています。

困ったときは、一人で抱え込まず、この冊子を活用してください。

子供の様子が気になったときは

子供の様子が以前と比べて、「食欲がない。」「ため息をつくことが多い。」「ゲームの時間が長い。」といったことはありませんか？ 口には出さなくても、もしかしたら、不安に思っていることや悩んでいることがあるのかもしれません。子供の様子が気になることがあったときは、一人で抱え込まず、学校や専門機関などに相談しましょう。



1 子供の様子に注目し、話を聞きましょう ⇒P2・P3

- 子供の様子が「いつもと違う。」と感じるときは、
- 落ち着いて、じっくりと子供のペースに合わせて話を聞きましょう。
 - 不安や不満、悩みなど、子供の気持ちを受け止めることが大切です。

2 学校に相談し、解決方法を考えましょう ⇒P4・P5

- 子供の様子が気になったら、まずは担任に連絡してください。
- もし、担任に話しにくいときは、校長、教頭、養護教諭など、担任以外の教職員に相談してください。
- 学校と一緒に解決方法を考え、学校と協力しながら取り組みましょう。

3 学校のほかにも相談できる所があります ⇒P6・裏表紙

- 学校の対応に加えて、医療機関、児童相談所などの専門機関への相談が必要になるときもあります。
- 電話相談など、様々な相談窓口があります。

1-① 子供の様子に注目する

子供の様子を見て、「いつもと違う。」と感じることはありませんか？ 気になることや悩みがあるかもしれません。

【会話や行動】

- 「いってきます」、「ただいま」の声に元気がない。
- 食欲がない。
- 表情が暗い。
- 友人関係に変化があった。
- 学校での様子を話さない。
- ため息をついたり、ぼうっとしたりする。
- わがままな振る舞いが目立つ。
- 成績が下がってきた。
- 保護者を避けたり、乱暴に振る舞ったりする。
- 口数が少なくなったり、多くなったりする。
- ゲームばかりしている。

【生活リズム】

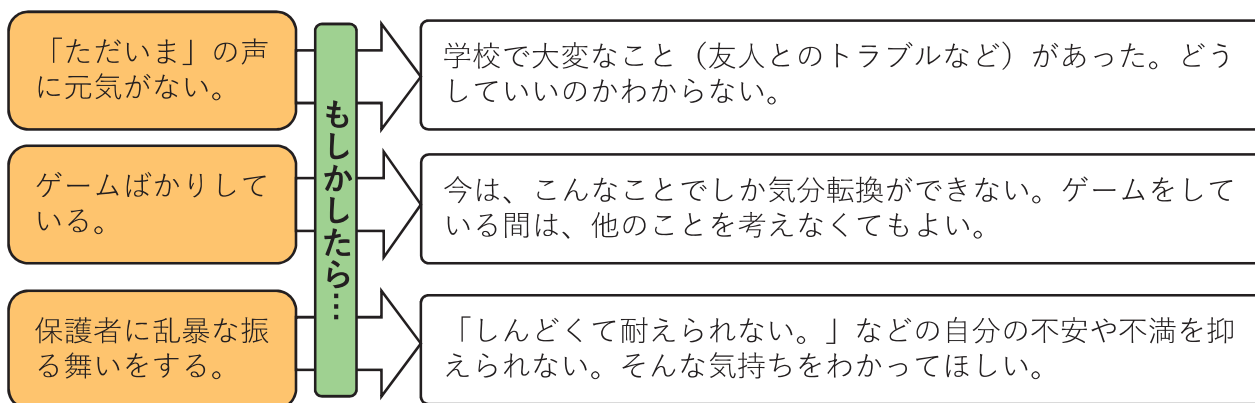
- 朝起きにくく、登校の準備に時間がかかる。
- 夜遅くまで起きている。
- 外出が減り、自分の部屋で過ごす時間が増えた。
- 頭痛や腹痛など身体の不調を口にすることが多い。

【服装や持ち物・からだの様子】

- 服が汚れたり、破れたりしている。
- 持ち物が壊れたり、なくなったりする。
- けがやあざができています。

子供の「行動の意味」を考えましょう

「いつもと違う。」と感じた場合、その子供の行動には、何らかの意味が含まれていることがあります。子供からのSOSのサインかもしれません。



子供の変化に対して、保護者自身が不安になったり、いらだちを感じたりすることがあります。そのようなときは、**子供の行動の意味を考えながら、「どうしたの？」と落ち着いて声をかけてあげてください。**子供は素直に応じないこともありますが、自分のことをわかろうとしてくれていると感じ、安心します。

特に、転居や弟妹の誕生、小・中学校への入学などの環境の変化、災害や事故などがあったときは、子供の様子に注目しましょう。

1-② 子供の話を聞く

例えば、子供がゲームばかりしていることが気になるとき、保護者はどのような聞き方をすればよいのでしょうか。その一例を紹介します。

どんなゲームをしているの？

お母さんに関係ないやん

ちょっと時間が長いのが気になって…

楽しいからやっているだけや

そんなに楽しいの…

家でゲームするぐらいしか楽しいことないもん

そうかぁ。ゲームぐらいしか楽しいことがないのね

そうや。学校はしんどいことの方が多いし

そうなの。どんなことがしんどいの？

※子供が使う言葉を保護者がそのまま使って返事をする事で、話を聞いてもらえると感じ、会話が続きやすくなります。

まずは、子供の気持ちを受け止めましょう

子供の話を聞くときは、**原因をはっきりさせようとするのではなく**、まず不安や不満など、子供が感じている気持ちを受け止めましょう。**子供のペースに合わせて、じっくりと話を聞いてください**。話したがないときは、時間をおいて聞く姿勢を示しましょう。

子供にとって、いいことだけでなく、いやなことや腹立たしいことを聞いてもらうことが、自尊心（どんなときでも自分で自分を認められるようになること）を育てることにつながり、困難な状況にも向き合っていく力となります。

登校をしぶる理由がはっきりしないことも

学校を欠席しはじめるきっかけは、子供自身のこと（無気力、不安など）、学校のこと（学習のつまずき、対人関係の悪化など）、家庭のこと（生活環境の変化など）が複雑に絡み合っている場合が多いです。そのため、子供自身にも、登校をしぶる理由がはっきりしないことがあります。

保護者が、いつもと違う子供の様子に気づいたとき、子供の気持ちを受け止めながら話を聞くことが、子供の不安をやわらげ、問題の解決に向かう第一歩になります。



2-① 学校に相談する（まずは、担任に連絡を！）

子供の変化に気づいたら家庭だけで解決しようとせず、学校に相談しましょう。特に、いじめや暴力を受けていると考えられる場合は、ためらわず学校に連絡してください。

まずは、**担任**に連絡してください



学校からも子供の学校での様子をお伝えします。

【方法】

電話で、または、学校に行って相談しましょう。

【内容】

次の内容にも触れながら、子供の様子をお話してください。

- ・ 体調、家庭での過ごし方
- ・ 勉強や成績のこと
- ・ 家族との関係
- ・ 友人関係
- ・ 子供の状態に対する保護者の気持ち など

※もし担任に話しにくいときは、話しやすい教職員（校長、教頭、学年主任、養護教諭、部活動顧問、教育相談担当教員など）に相談してください。担任との関係も含めて、学校全体で対応します。必要に応じて担任等が家庭を訪問します。

学校・教育委員会には、保護者や子供の相談にのる**専門家**がいます

※相談を希望するには、学校に連絡してください。（個人情報を守ります。）

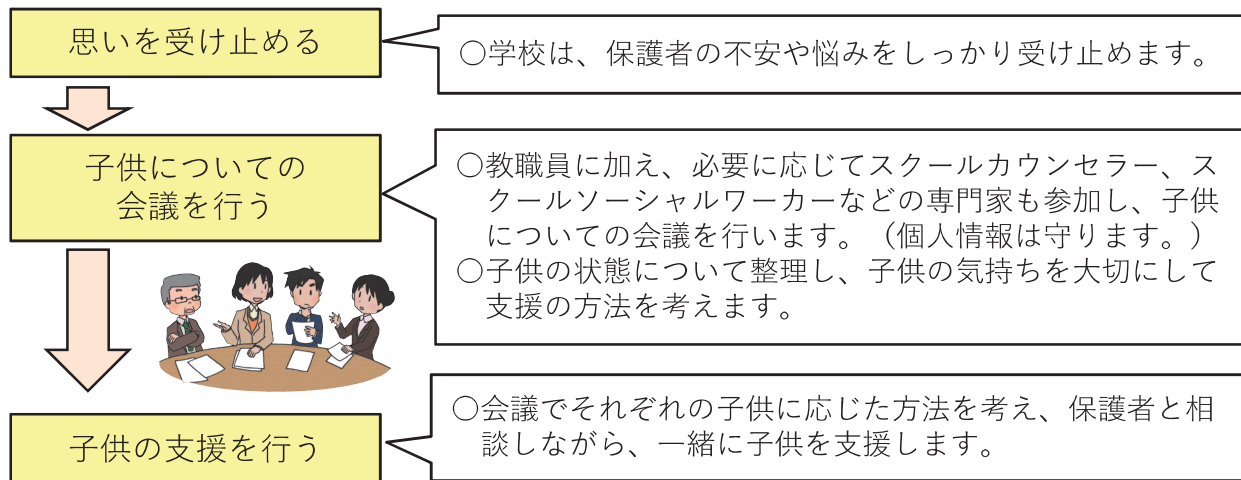
スクールカウンセラー

学校で個別にカウンセリングを行い、子供の心のケアや保護者への助言・援助を行います。

スクールソーシャルワーカー

福祉の専門知識を活かして、学校と協力しながら子供の課題の解決に向けて取り組んでいきます。

学校は、学校全体で支援に取り組みます



2-② 学校と一緒に解決方法を考える

学校と相談しながら、子供の「できること」を大切に

例えば、子供が登校をしぶるなどした場合は、次のような方法が考えられます。どのような方法が適切かについては、学校と相談してください。



学校に行けるが、教室に入れない

子供が安心して過ごせる教室以外の部屋（相談室などの別室）で、教職員や支援員が学習指導や相談など個別に対応することができます。このような支援をていねいに行いながら、教室に入ることを目指します。

子供が登校できる工夫はできないか

朝、定時に登校して、下校時刻まで学校にすることが難しい場合、例えば、午前中だけ登校する、参加できる授業に出席する、相談室などの別室で過ごす、遠足などの行事に参加するなど、子供が登校できる方法を考えます。

登校できず子供の勉強面が心配だ

欠席が多くなると、勉強の遅れが心配になります。担任などが定期的に家庭訪問を行い、子供に応じた学習課題をもとに勉強に取り組めるようにします。また、家を出ることはできても、学校に行けない場合は、適応指導教室（教育支援センター）等に通い、学習支援を受けることができます。

適応指導教室（教育支援センター）について

市町村教育委員会が設置する「適応指導教室(教育支援センター)」では、一人一人の子供の状況に合わせてていねいな対応を行い、学習指導等のサポートをします。

平成31年3月現在、14の市町教育委員会が適応指導教室を設置しています。設置している市町では、子供を適応指導教室に通わせることができます。

詳細については、学校に相談してください。



3-① 専門機関に相談する

子供の状態によっては、学校の取組に加えて、専門機関（医療機関、児童相談所など）に相談することが必要になるときもあります。
どの機関に相談すればよいかは、学校と相談してください。



例1

朝なかなか起きられない、昼から夜になると元気になる

➔ 「起立性調節障害」などの病気の可能性があります。

医療機関（小児科など）を受診し、症状に応じた治療や対処方法を確認し、適切な対応を行いましょう。「怠けている。」などの誤解が症状を悪化させることもあります。周囲の病気に対する理解が大切です。

※起立性調節障害

自律神経機能不全の一つで、起床困難、たちくらみ、失神、倦怠感、動悸、頭痛などの症状を伴い、思春期に発生することが多い。

例2

できることとできないことの差が激しい、人間関係がつくりにくい

➔ 発達面や、物事のとらえ方に偏りがあるかもしれません。

県発達障害者支援センターなどの相談機関があります。必要な支援の方向性を確認し、困ったときの対処法を見つけるための相談をすることができます。

例3

自分を大切にしない行動が増えた、食事を拒否するようになった

➔ 心配な状態で、命に関わることも考えられます。

保護者と子供で、**医療機関（精神科、心療内科など）**への受診や、相談機関にかかることが重要です。子供が医療機関に行くことを拒む場合は、保護者が子供の状態について相談することが大切です。

例4

保護者自身が不安でたまらない、子供へのかかわり方がわからない

➔ 保護者自身の不安を軽くすることが大切です。

保護者に不安や焦りがあると、子供と適切にかかわれません。**県の教育相談電話、児童相談所**など、保護者が相談できる所を利用しましょう。保護者が安心できるようになると、気持ちにゆとりをもって子供にかかわることができます。

3-② 学校以外の相談窓口

不登校など、子供のことで相談したいとき

- 不登校など子供の心理的な問題、生活学習上の困難による特別な支援について

和歌山県教育委員会 教育相談電話

電話：073-422-7000、0739-23-1988

(月～金 9:00～12:00、13:00～17:00 祝日、年末年始を除く。)

子供SOSダイヤル

電話：073-422-9961 (24時間対応)

- 子育てについて

和歌山県子ども・女性・障害者相談センター (児童相談所)

来所相談 電話：073-445-5312

*電話で予約し、センターに行つての相談となります。

(月～金 9:00～17:45 祝日、年末年始を除く。)

電話相談 電話：073-447-1152 (24時間対応)

- 発達障害について

和歌山県発達障害者支援センター ポラリス

電話：073-413-3200

(月・火・木・金 10:00～12:00、13:00～16:00 水曜日 13:00～16:00
祝祭日、お盆、年末年始を除く。)

いじめにあっているなど、対応が困難な状況になっているとき

- 知事や教育長に直接意見できるいじめ等の窓口を設けています。

県政ポスト (知事へのメール)

メール：<http://www.pref.wakayama.lg.jp/secure/teigen/teigen.html>

郵送：〒640-8585 (住所の記載は不要です。) 和歌山県庁政策審議課「県政ポスト」あて

FAX：073-441-2020

教育長POST (教育長へのメール)

メール：<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500100/etc/kyouikuchoupost.html>

郵送：〒640-8585 (住所の記載は不要です。) 和歌山県教育庁「教育長POST」あて

FAX：073-432-4517

和歌山県警察 ヤングテレフォン・いじめ110番

電話：073-425-7867 (月～金 9:00～17:45)

*夜間、土・日・祝日は、警察本部の当直で対応します。

メール：e8205001@pref.wakayama.lg.jp



文部科学省 24時間子供SOSダイヤル (全国共通)

電話：0120-0-78310 (なやみ言おう)

法務省 子どもの人権110番 (全国共通)

電話：0120-007-110 (平日 8:30～17:15)

『学校生活や子供の変化など 子供の様子が気になったときの対応 ～子供を支える保護者のかかわり～』

平成31 (2019) 年3月

発行 和歌山県教育庁学校教育局教育支援課

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

電話(073)441-2989